

関 係 者 各 位

救助救命本部

第 5 回大規模自然災害時の災害派遣 I R B チームの登録募集について

頻発する洪水等の大規模自然災害時における J L A の新たな役割として、主に I R B による災害派遣 I R B チームを被災地に派遣することが決定しました。そこで、下記の通り、登録メンバーを募集します。

記

1. 災害派遣 I R B チームの活動内容

- ・ 大規模自然災害発生時に公的救助機関と連携し、I R B を活用して被災者救助を行う。
- ・ その他『災害派遣 I R B チーム』に必要とされる活動を行う。

2. 参集方法

上記登録メンバーは、専用の LINE グループに登録し、派遣までのフォローを経て都度参集可能者は指定場所時間に集結し出向するものとします。

3. 派遣までのフロー

下記の流れで基本 1 日中に決定する。

- ① 救助救命本部による起案（原則として本部長）
- ② E M G ・ 事務局長確認、理事会報告
- ③ 派遣準備（援助隊員募集、資器材準備：品川倉庫）
- ④ 派遣

4. 派遣及び活動基準

【JLA 災害派遣判断基準 統一事項】

- ① IRB を活用し被災地復興・災害弱者の支援に貢献できると予想できること
- ② 原発被害が起きていないこと
- ③ 豪雨・津波による被害が概ね把握していること（特にエリア）
- ④ 陸路で崖崩れなどの危険が予想されないこと
- ⑤ 公的救助機関以外の援助が必要と予想されること
- ⑥ 路面の安全確保が困難なため車両の夜間移動は原則なし
- ⑦ 派遣され、日帰り困難な場合は、原則車中泊となる。陸側地域に宿を確保できる場合は被災活動地との往復活動となる。
- ⑧ 被災活動地において JLA 器材を使用する主体メンバーに中途合流や離脱に関して、公共交通機関による移動が必須。メンバー各々が自家用車などでバラバラに移動・集結する行為は許可されない。
- ⑨ 有事の際は、報道からの情報は遅延し、また正確な情報収集は困難であることが予想される。よって、上記基準で派遣を判断し、実行した場合であっても、派遣メンバーの安全第一のため道中含め現地状況にて遂行有無の判断もやむなしとなり、途中で帰路に向かうこともあり得る。
- ⑩ 近隣都道府県協会には、派遣決定後に通知するものとする。

【JLA 災害派遣判断基準 津波編】統一事項に追加事項

- ① 地震の頻発が収束（収束がみられること）

5. 活動条件

- ① ボランティア活動を基本とし、謝金や交通費の支給はありません。
- ② 派遣メンバーは、登録メンバーから選出します（登録制度：保険など対象者）。
- ③ 活動時は J L A 最新パトロールユニフォームを着用するものとします（自己負担）。

6. 保険

J L A 事業と一環として、J L A 有資格者付帯保険が適用されます。ただし、I R B 乗船中は船舶保険の適用となります。

7. その他

- ① 当該活動期間中に当協会及び当協会が認めた者が撮影した写真、映像をライフセービングの広報の目的で使用する場合があります。
- ② 当該活動期間中に当協会が撮影を制限したり、拒否したりすることがあります。基本的に個人的な SNS などを含めた情報の漏洩は、別途指示ある以外禁止となります。
- ③ 当協会への登録事項に虚偽が認められた場合、または、当協会に対して信用失墜行為など社会通念上不貞行為があった場合は、当該事業への参加や登録が取り消されることがあります。
- ④ 関係行政と可能な限り連携し、災害対策本部の一部として行動することを原則とします。
- ⑤ 安全管理を最優先とし、二次災害の発生は禁忌事項とします。
- ⑥ 活動の開始及び終了を含む行動報告にあつては、原則 J L A 事務局に逐次進捗を報告します。
- ⑦ 活動終了後の備品の状況報告は、品川倉庫に収め直した後、延滞することなく、原則 J L A 事務局に報告します。
- ⑧ 今回の募集結果について、応募締切後に JLA 公式 HP や JLA 公式 SNS など個人名含め公表する可能性があります。

8. 募集内容

- ① 応募資格
 - (ア) 当通知文内容すべてに同意した者
 - (イ) 20 歳以上
- ② 募集区分
 - (ア) I R B ドライバー資格保有者（有効な船舶免許を所持すること）
 - (イ) I R B クルー資格保有者
- ③ 任期
災害派遣 I R B チーム任命日から 2027 年 3 月末迄
- ④ 募集人員
最大 10 名程度を予定
- ⑤ 申請方法
 - (ア) 下記エントリー URL 若しくは QR コードより必要事項をご記入の上エントリー完了してください。 <https://forms.gle/WUMeiQCffZsAuUvD6>
募集締切 2025 年 4 月 30 日（水）12：00 締切
 - (イ) 個人での参加になりますが、クラブ代表の許可を得てください。
- ⑥ 選考方法
 - (ア) 応募締切後、速やかに所有資格（I R B ドライバー及びクルー資格）、地域特性、性別、経験年数、他の J L A 委員・分科会委嘱の有無などを考慮して選考し応募者に通知します。
 - (イ) 必要に応じて電話・メール等によって応募書類等に関する確認を行う場合があります。



募集に関する問合せ先および応募先

日本ライフセービング協会 事務局 担当 中山 宛
〒105-0022 東京都港区海岸 2-1-16 鈴与浜松町ビル7階
TEL：03-6381-7597（12:00～18:00）
E-mail：nakayama@jla.gr.jp